

令和2年第5回(6月)佐渡市議会定例会会議録(第6号)

令和2年6月23日(火曜日)

議事日程(第6号)

令和2年6月23日(火)午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第69号から議案第71号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(21名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君
防災管財課長	磯部伸浩君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	斉藤昌彦君
子ども若者課長	大屋広幸君	高齢福祉課長	吉川明君

地域振興課	岩崎洋昭君	交通政策課	十二毅志君
農林水産課	本間賢一郎君	農業政策課	金子聰君
教育総務課	坂田和三君		

事務局職員出席者

事務局長	山本雅明君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

令和2年第5回（6月）定例会 一般質問通告表（6月23日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>1 少子化対策の成功自治体すべてが実施している出産祝金制度創設は必要不可欠 市長公約の「第3子に最大300万円の子育て支援」の実施（給付）はいつからか</p> <p>2 合併特例債による本庁舎建設 (1) 建設の内容（規模）と今後のスケジュール (2) 市長所信表明の「雨天・荒天時の屋内での子どもの遊戯場所の確保」は、新庁舎に包含（併設）すべきではないか〔例：日本建設業連合会表彰の新発田市庁舎 令和元年7月〕</p> <p>3 農業政策 (1) 仲之入地区及び尾嵩郷内地区の、ため池等整備事業に伴う受益地の1年間全面不耕作に対する市の支援策 (2) 市長が手掛けた「トキ認証米」は佐渡米ブランドとして評価するが、当初の農家への60キログラム当たり1,500円加算の仕組みが達成されていないことに対する改善策 (3) 市長は所信表明で「農業の大規模化等の体制づくりへの支援策」を述べているが、本市農家の98.4%を占め、SDGsでも主体として位置づけられている家族農業への支援策は何か</p> <p>4 会計年度任用職員の期末手当の支給は、総務省の事務処理マニュアルを踏まえ、2.6月にすべきではないか</p> <p>5 格安航空会社（LCC）新設構想に対する市の対応</p> <p>6 介護地獄・介護離職防止のために特養の増設・増床が必要ではないか</p> <p>7 新型コロナウイルスの感染防止と経済対策の本市の取り組み状況</p>	近藤和義

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔19番 近藤和義君登壇〕

○19番（近藤和義君） おはようございます。市民の声の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

本日質問に使用する近藤資料は、私のホームページとフェイスブックに掲載してありますので、御覧ください。市民から何通かの手紙やメールを頂きました。その一部を紹介いたします。「佐渡市より国の施策の特別定額給付金1人10万円の申請書が届きました。5月2日でした。新市長に就任して僅か半月での素早い対応に市民はみんな喜んでます。高く評価しています。トップが代われれば行政も変わると確かな手応えを多くの市民が感じています。コロナ緊急事態下での課題が山積していると思いますが、この難局を乗り越えるために、今後はこれまでのような混乱を排して、行政、議会、市民が一体となって取り組むことが不可欠です。皆様の活躍を期待しています」。以上、両津地区のNさんより頂きましたが、まさに私も同感です。行政の市民、議会との対立、そして混乱、停滞、後退の失われた4年の市政を取り戻し、その正常化と前進のために私の持てる力を出し切りたいと決意を新たにしているところであります。

それでは、通告書により質問します。1、少子化対策の成功自治体全てが実施している出産祝金制度創設は必要不可欠。市長公約の第3子に最大300万円の子育て支援の実施（給付）はいつからか。

2、合併特例債による本庁舎建設。

（1）、建設の内容（規模）と今後のスケジュール。

（2）、市長所信表明の「雨天荒天時の屋内での子どもの遊戯場所の確保」は、新庁舎に包含（併設）すべきではないか。例、日本建設業連合会表彰の新発田市庁舎、令和元年7月。

3、農業政策。

（1）、仲之入地区及び尾高郷内地区のため池整備事業に伴う受益地の1年間全面不耕作に対する市の支援策。

（2）、市長が手がけたトキ認証米は、佐渡米ブランドとして評価するが、当初の農家への60キログラム当たり1,500円加算の仕組みが達成されていないことに対する改善策。

（3）、市長は、所信表明で農業の大規模化等の体制づくりへの支援策を述べているが、本市農家の98.4%を占め、SDGsでも主体として位置づけられている家族農業への支援策は何か。

4、会計年度任用職員の期末手当の支給は、総務省の事務処理マニュアルを踏まえ、2.6か月にすべきではないか。

- 5、格安航空会社、LCC新設構想に対する市の対応。
- 6、介護地獄、介護離職防止のために特養の増設、増床が必要ではないか。
- 7、新型コロナウイルスの感染防止と経済対策の本市の取組状況。

以上、一次質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まずは1つ目、出産祝金制度でございます。この制度につきましては、多子世帯への給付金として新たな制度を検討しているところでございます。本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症関連対策の取組が私自身は必要と判断しており、特に子育て世代は支出を抑えることも難しく、収入の減少の影響が総体的に大きくなるということも考えております。そのような状況を踏まえながら、子育て世代全体への支援を本年度は必要と判断しております。そういう観点から、多子世帯への給付金はこれらの状況も踏まえ、本年度全体への支援をしながら、多子世帯への給付金につきましては今後制度設計をしっかりと検討した上で、来年度の実施に向けて今制度構築を進めているところでございます。

本庁舎の整備でございます。現段階では、拠点となる防災機能の強化が必要ということと、また1階非常に窓口が狭く、狭いだけでなく、相談室も不足しており、プライバシーの保護を含めながら、非常に問題のある庁舎になっているのが現状でございます。今後は、子供の屋内遊戯場等も含めながら、どのような目的に合致をさせるのか、またその他の課題や合併特例債の活用方法も含めて庁内で検討を進めております。合併特例債の使途及び庁舎建設に関する議会の特別委員会の意見も参考にさせていただきながら、また市民の皆様方からもしっかりと意見をいただきながら検討していきたいと考えているところでございます。

農業政策でございます。ため池等整備事業に関するご質問でございますが、平成30年7月の西日本豪雨などにおいて、ため池が決壊するなど大きな被害が出ておるのも現状でございます。そのため全国規模で今災害に強いため池改修が進められており、仲之入ため池及び尾嵩郷内ため池についても堤体の漏水や耐震化などを目的に、令和元年度から県営ため池等整備事業として事業に着手しているものでございます。一般的にため池や水路改修等大きな工事では、農業用水の確保が困難なため、やむを得ず休耕とならざるを得ないのが現状であり、新潟県及び全国の事例においても休耕補償の支援を行った事例というのはあまりないというふうを考えております。また、佐渡においても多くの圃場整備等行ってまいりましたが、その補償を現在しておらないという状況でございますので、現在のところ補償については検討していないところでございます。

トキ認証米の問題でございます。平成30年産トキ認証米のJA佐渡の加算金でございますが、60キロ当たり平均で626円と聞いております。集荷した認証米を全量認証米として販売していないということが原因でございます。一方で、認証米の取組により、佐渡米全体の評価が向上した結果、佐渡コシヒカリ、佐渡産米全体が売り切れているという状況でもございます。そういう中で、農業者の所得向上の効果はもち

ろん出ているところでございます。しかしながら、集荷した認証米がやはり全量認証米として販売されていくということが通常必要であるというのは、もう一般的な考え方でございますし、通常考えなければいけないことだというふうに考えております。そういう部分も併せまして、佐渡農業協同組合の販売努力もお願いしつつ、私自身もトップセールスに力を入れて、高付加価値米の販売量を増やしていくというところに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、家族農業についてでございますが、大規模化は平場と中山間地域では生産条件が大きく異なりますので、分けて考えなければならないと思います。また一方、平場のほうでももうこの後集落をどうしていくかと、なかなか後継者がいないという中で話し合いを進めているところも存在しているところでございます。農業が持つ多面的機能の中心的な担い手として、家族農業が位置づけられていることは承知しております。しかしながら、今後家族農業を守るためにも、高齢化や後継者不足に対応する形の中で、家族農業から集落営農や組織化、協業化などへのシフトチェンジが必要と考えているところでございます。家族農業の支援につきましては、今後日本型直接支払制度の拡充なども含めながら、国並び新潟県に働きかけを進めていきたいと考えているところでございます。

会計年度任用職員の期末手当でございますが、これにつきまして昨年12月定例会におきまして、年間1.3か月と条例で定めていただき、この4月から施行していただいております。期末手当に対する国からの交付税措置の状況を踏まえ、段階的な引上げも視野に入れ、研究をしていきたいと考えているところでございます。

LCC新設構想のことでございます。新潟空港を拠点にATR機で地方間を結ぶLCC、格安航空会社でございますが、トキエアの設立につきましては、現佐渡空港の活用につながるものであり、大きな期待をしているところでございます。現在民間で出資を募り、設立するところであり、新潟県もその状況を注視しているというふうに聞いております。計画の中で佐渡から新潟市、併せて佐渡から首都圏への直行便の構想もあると聞いております。市としても、地域活性化に本当に必要であると判断しておりますが、現状で拠点は新潟空港であり、新潟空港から複数の空港に運航することが主体の会社であることから、やはり県としっかり協議を進めながら、役割をしっかり定め、連携しながら適切な支援を検討していきたいと考えているところでございます。

特別養護老人ホームの施設整備でございます。令和元年10月1日現在で461人の申込者があり、中でも要介護4、5の住宅等で入所を希望している真に必要な入所申込者が170人いることから、施設整備の必要性があると考えております。現行の第7期介護保険事業計画、平成30年から令和2年まででございますが、これにおきまして特別養護老人ホーム80床の増床を計画しましたが、整備実施事業者がおらず、現在整備ができていない状況でございます。入所申込者が多い現状の中、介護員の不足等の課題から、新たな施設整備ができていないという現状も鑑みながら、歌代の里が民間移行ということになった場合、必要な数を増床して整備していきたいというふうに考えているところでございます。

新型コロナウイルスの感染防止と経済対策でございます。新型コロナウイルス感染症防止対策として、国内、県内の状況把握に努めながら、市民あるいは来島予定者に対して移動の自粛をお願いするなど、感染拡大防止のためにご協力をお願いしてまいりました。市民の皆様方本当にご不自由をかけておりますが、幸いにも今のところ市内での感染者は確認されておりません。本当にありがとうございます。引き続き「新

しい生活様式」の実践と業種ごとの感染予防のガイドライン、この定着をしっかりとさせていただきますよう、また我々も周知を図っていきたいと考えているところでございます。また一方、公衆衛生について一定の基準を満たした島内の宿泊施設、飲食店、観光施設を認証する佐渡クリーン認証制度もスタートしており、島内外に安全、安心の佐渡島を発信しておるところでございます。経済対策ですが、国の交付金を最大限に活用しながら、まずは雇用の確保、事業者の損失に対しての支援、「新しい生活様式」への対応や経済活性化に向けた支援などを段階的に取り組んでおります。また、特別定額給付金につきましては、1か月で約2万件的給付ができたところでございます。事業継続支援金など、事業者への支援も引き続き商工会と連携し、しっかりとお届けできるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。今後国の第二次補正予算による財源のめどがつき次第、今後の総合的な経済対策も含めながら計画を示し、早急な実行に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再質問をいたします。

第3子に300万円の出産祝金、これは1ページ目の下4分の1、私の顔写真つきは選挙公報です。これは偶然というか、奇跡というか、市長の選挙公報、公約ともまさに一致しています。極めて心強いと思っておりますが、今の答弁で全体への支援を直近の施策としたいと。多子世帯は来年度実施に向けて準備をしているという答弁でしたが、同僚議員にも4月18日、基準日以降に誕生した新生児に対する支援をすると答弁していたような気がします。全体への支援何を具体的に考えておられるのか。そして、それはいつ実施をするのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体への支援につきましては、今議員からご指摘いただいた4月28日以降10万円特別定額給付金の対象にならなかった子供たちへの支援というものを柱に、児童手当等に今5,000円を上乗せしながらお支払いしているところでございますが、今後9月に向けてそういうものの上乗せをしながら、子育て世帯への支援を考えていきたいと今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 1人10万円の支援、私も賛成ですが、何子に対して10万円を補助するのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 言葉があれですけれども、10万円がそのまま現金でいくのか、例えば商品券を一部混ぜるのか、そういうところもこれからの議論でございますので、10万円というのが現金で今確定しているという状況ではないということをご理解いただきたいと思っております。何子ということではなくて、今の国の制度が4月28日以降生まれた方は対象にならないということでございますので、出生された方への支援ということになるというふうを考えております。また、10万円の金額等もこれからしっかりと精査をして、

基本的には10万円と考えておりますが、しっかりと精査をしながら、予算の支出状況も含めて考えてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 基準日は27日でしたか。17日ではなかったですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） 説明いたします。

特別定額給付金の基準日は4月27日でした。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 3子以降300万円は来年度の実施に向けて検討しますという答弁でしたが、いまだ一度はつきりと答弁をいただきたい。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 新しい3子目、多子世帯への給付金につきましては、来年度以降としまして、いつ、どのようなときに、どの程度の支援をしていくことが適切なのかも含めながら検討をしておりますので、来年度からは今のところ、コロナ等でまた大きな問題があり、全体の中での支援がまた必要ということであれば再考すべきこともございますが、通常の状態であれば来年度からきちっと対策を取っていききたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 近藤資料ナンバー1を見てください。2回ほど過去に言ってきましたが、出生数です。10年前に434人生まれていたのが昨年は244人と半減しています。これは何かしなければいけない。出産祝金は、今まで何回もいろいろなケースを紹介してきましたが、大分県の豊後高田市にしても4年連続で社会増を実現していますし、岡山県の奈義町、合計特殊出生率2.81記録しましたが、それも所管の常任委員会に視察をしてきてもらっています。新潟県では、聖籠町が出生数が多くて人口減を食い止めているというふうな形ですので、ぜひ実施をしていただきたいと思います。

③番ですが、これ新しく私提案しますが、少子化対策のために同窓会を開いて自治体が補助金を出したり、それから自治体自体が主催をしてやると。下に写真載っていますが、水戸市の25歳男女160人参加をしての大同窓会、かなり実績を上げています。同窓会やることによって結婚する男女が、お見合いではありませんが、実績が大きいというふうなことが全国的に言われています。佐渡市でやるつもりはありませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 同窓会の支援については、実は私民間で観光の仕事をしているときに同窓会を佐

渡でやるという事業自体を、小さなものも大きなものも含めてになりますが、今後重要ではないかというふうに検討したことはございます。ただ、少子化ということでの判断は今しておりません。現在の状況を見る限り、今同窓会という佐渡の場合は多くは首都圏等からいらっしゃるケースもあるので、そこが若者たちの出会いにつながるのかどうか、そういう部分の判断が必要かなというふうに今聞いたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） さて、庁舎問題へ行きます。

初めてマスクをかけての一般質問ですが、話がしにくいものです、息が苦しくなって。近藤資料ナンバー2を見てください。これは、魚沼市役所本庁舎です。小出の執行部の庁舎と広上の議会の庁舎分かれていたのを市民と議会の意見によって解消して、先月まちづくりの拠点、新庁舎完成という運びになりました。下に書いてありましたが、「新庁舎が完成したことで庁舎の一本化が実現され、行政の効率化によりさらなる市勢の発展が期待される」という新聞まで出されました。地元県議会議員がお祝いの言葉を述べていますが、網かけておきましたけれども、「分庁舎方式による行政運営上のデメリットなども多く、多くの議論と紆余曲折を経つつ、新庁舎建設が決定し、今日に至りました。苦節16年、ようやく念願の魚沼市新庁舎が完成したわけであります」ということであります。こういう号外新聞も出まして、ここに市長のコメントが1ページ目に載っているのですが、市長のコメントは「新庁舎は、雪国仕様のコンパクトな建物とし、災害時にも十分機能が発揮できる構造となっています」というふうに書いています。これなのです。右側の下、小さい字を見てください。落札価格が26億7,200万円なのです。これ延べ床面積が7,200平米。4年前の基本設計ですと、30億円で6,000平米だったわけです。これは、もともとこういうデザインだった。物すごく格好のいい。ところが、これ50億円かかるのです。同じ平米数です。今回こういう建物、全く凹凸がない市役所にしたら30億円以下でできるという実績になっています。ですから、市長の言うように佐渡市ももし市民のプライバシーと、それから防災機能を備えた庁舎、それで平米数が少しでも多く取れるとしたら、凹凸のない真四角の庁舎ですと半分の建設費で魚沼市の場合はできたというような実績、それに対して市長どのような感想ですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身も防災庁舎、市民の窓口として、またプライバシーが守られる庁舎、まず最低限そこは必ず必要だということはずっと申し上げておる中でございます。その中で、行政的なコスト削減という意味でも議会が併設されたほうがベストというふうには考えております。そういう部分で私自身も申し上げておりますが、いかにコストを下げ、将来負担を下げ、市民の皆様にご利用しやすい庁舎にしていくかということが大事でございますので、デザイン等も配慮すべきかもしれませんが、私自身はコストが下がるのであれば四角四面で結構かというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ナンバー3見てください。分庁舎方式の弊害です。これは、平成25年の佐渡市の将

来ビジョンそのままコピーをしました。当時伊貝副市長が財務課長でもあったので、副市長に聞きたいと思いますが、こういうことです。「少なくとも1年間にロスが1,600万円以上かかる」と書かれています、将来ビジョンなのですが。このときには観光振興課も両津になくて本庁舎でしたし、コロナもないし、それから水道管の凍結事故もなかったの、会議の回数も少なかったのですが、今2,000万円以上ロスがかかると言われています。2,000万円と仮定すると、平成16年から令和5年まで20年間ロスが続くわけです。建てたとしても続く。それから、今後30年間建てなかった場合、2,000万円ずつロスが出て、50年間、2,000万円掛ける50年で10億円のロスが出るということは確かです。それに対して平成27年当時、合併特例債で30億円の建物建てると自主財源9億円と言われていましたので、分庁舎のロス分で30億円の庁舎を建ててもまだ余る、そういう現状を副市長はどのように考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 私が現職のときにこのコストについては試算をした記憶がございます。議会のたびに金井本庁舎から幹部が集まってマイクロバスで行き来をする、その経費を試算したところ、もちろんそこには車両の燃料費等も入っておりますけれども、約1,600万円あまりの数字が出てまいりました。少なくともそのぐらいのコストはかかっているだろうということでありましたし、数字には表れませんが、課長がこっち側にいるということは、すなわちその時間本庁の中で決裁等が一切できない状態の中でここに来ていたというようなこともあるというふうにそのときは考えたものでございます。質問以上でしたか。お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 当時の財務課長がよくよく精査をした1,600万円以上という数字だと思いますので、これは重い数字だと私は思っています。

次に、近藤資料のナンバー4です。市長も言っているように、プライバシーに配慮した新庁舎が必要ということで、①番見てください。これは、今は余計混んでいますが、当時の本庁舎と第2庁舎の国の基準との比較です。執務室が総務省の基準に対して73.1%しかないし、会議室が全く足りない。3割いかないというふうなことで、下に文言が書いてありますが、「市民の窓口待合スペースが十分でない状況にあるほか、相談室がなく、市民のプライバシーが守れない。また、会議室が慢性的に不足しており、会議日程の調整などに苦慮している」というふうに書いています。「執務スペースは飽和状態となっており、書類棚なども満足に設置できない状況にあり、事務効率の低下を招いている。災害時に対策本部として機動的に対応できるスペースもない」というふうなことであります。現在は、この数値はまだ低くなっているというふうに思いますから、ぜひこれは改善が必要。職員は物ではないので、ただ詰め込んでおけばいいというものではないというふうに感じますが、市長はどういう考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私やはり一番、先般もございましたが、おじいちゃんがいろいろな相談をするのに職員の玄関の入り口の横の椅子で職員と話をしている、このような状態は基本的に非常に行政の庁舎とし

て問題があるというふうに考えております。冬になるとドアを開けると非常に寒い風が吹き込んでくるところでございます。そういう中でいろいろな相談を受け付けなければいけないという中で、職員が非常に苦労している、また来られたお客様も嫌な思いをしているということは重々理解しておるところでございます。一方で、会議室につきましても、庁舎内にないため、コミュニティーセンターを佐渡市の職員が使ったりということで、市民の皆様にご不便をおかけしているところもでございます。そういう部分でやはりプライバシーを守れる、きちっと安心して市役所に相談できる、会議のほうも市の施設を使って市民の皆様が安心してできるというふうなところにも取組が必要かというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ②番見てください。魚沼市役所の1階の平面図です。ロビーも広いし、相談室3つあって、会議室も3つある。それから、2階には会議室7室設けています。この写真なのです。驚きました。会議室のほかに十幾つこうやって個別の相談室がある。これです。そのほかにカウンター越し、これも十幾つあるのですが、全部職員見えないように相談スペースを設けているわけで、こういうイメージで市長はいますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 市民の皆様が安心してプライバシーを守りながら相談できる形を取っていききたいというふうに考えております。個室の数が幾つとか、そこまでは私自身はまだ判断しておりませんが、その点については十分配慮が必要かというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長の所信表明、それからビジョンにも書かれていましたが、「雨天荒天時の子ども室内の遊び場の確保」であります。

これは、昨年も私紹介しましたが、新発田市の札の辻広場、これは全国の建設業連合会が優れた建築物として賞を与えました。県内の賞は5年ぶりということなのですが、これです。これ新発田市役所、合併特例債で建てました。ここの部分がシートシャッターになっていて、これが開くのです。開くとどうなるかということ、天気の良い日はこういう広い遊び場です。イベントもたくさん行われていまして、これはフリーマーケットか何かのイベントだと思うのですが、クリスマスパーティーもこんな感じでやっている。これ合併特例債でやれば3分の1の経費で済むわけなので、私の提案はここに書いてありますが、庁舎建設に併設したらどうか、包含したらどうかというのですが、市長どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういうような多目的庁舎という考え方ももちろん一つはあると思いますし、行政庁舎にしながら行政の核としてつくっていくという方向性もあると思います。ご指摘のものにつきましては、いろいろ議論の中でまた考えていきたいというふうに考えておりますが、やはり佐渡市の場合例えば佐和田中央会館のほうに子育ての中で学童保育の施設等ができたわけでございます。そういう部分では、

子供たちが遊ぶ場所をこのエリアにということも考えられますので、広い角度から検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ナンバー6 を見てください。複合的な新庁舎建設と書いておきました。特に図書館です。これ豊後高田市の図書館、市政としての図書館ということで、教育のまち、豊後高田市の中心施設として開館をしています。「子どものためのスペースが充実した地域の情報拠点でもある」と文字で書いてありますが、この豊後高田市は図書館もあるせいで住みたい田舎ベストランキング日本で第1位なのです。4年連続で人口の社会増を実現しているというふうな実績も持っていて、とにかく図書館を大事にしなければならぬという話です。ところが、我が中央図書館は、ここに書いておきましたが、館内が狭隘で、書庫と読書のスペースが不足しており、授乳室、子供用のトイレもありません。また、駐車場も十数台分しかない。そのために違法駐車が多くて、これ早急に改善すべきであるというふうに思っています。昨年、令和元年度の中央図書館の1日の来館者数194人なのです。それに十何台しか止められない。全部ほかの例えば病院の駐車場に違法駐車をしている。この現状は改善しなくてはいけないと、早急に手を入れなくてはならないと思いますが、市長どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 中央図書館やや狭いということは承知しております。ただ、庁舎問題にこれを入れるかどうか、そこもやはり先ほど申し上げたとおり、庁舎のデザイン、この方向性、そこをどのように持っていくかという中の議論だというふうに考えておりますので、このご意見も踏まえながら検討の材料にはしてまいりたいというふうに考えております。駐車場の問題につきましては、現在市役所の一番近いほうの駐車場のほうも使えるようになっております。若干やっぱり距離がございますが、まずはその利用も踏まえながら、不便ではございますが、中央図書館の利用をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 建設費の関係もあるのですが、新庁舎に他市のように複合的なものにして中に入れば、今枠が40億円残っていて、行政庁舎建設基金も4億2,000万円ありますから、十分にできるというふうな考えで、3分の1の自己資金、自主財源でできるということを考え合わせて検討してみてください。

一番大事なところ、次ナンバー7行きます。私は、不安ではない。これは、魚沼市の市民説明会の資料です。魚沼市は、冒頭に申し上げましたように先月開庁しましたが、このスケジュールの表を見てください。平成28年度と平成29年度で基本設計、実施設計をしています。平成30年度、平成31年度、建設工事をしているわけです。今は、この表でいくと平成28年度の6月にもうわたっているわけです。そうすると、市長に聞きたいが、コロナで資材が入りにくいということ盛んに言われていますが、建設工事はどのぐらいで見えていますか。また、基本設計と実施設計、魚沼市では2年見えています、佐渡市はどのぐらいで見えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

前回基本設計の中で算定させていただいたスケジュールでございますが、前回22か月工事期間取っております。現在の状況で考えれば、工事に対して大体2年ぐらいかかるのではないかと、24か月ぐらいかかるのではないかとこのように考えております。さらに、合併特例債で現庁舎の一部改修等も行うということになると、全部の工事の期間として2年半必要ではないかとこのように考えてございます。実施設計、基本設計、そういったものを考えますと、基本設計をまたどういった形で進めるかという部分もございまして、最低でも半年から1年ぐらいはかかるのではないかとこのように考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 半年から1年で基本設計と実施設計と入札を終えることができますか。私は、絶対できないと思いますが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

考え方の一つでございますが、前回基本設計まで終わっております。その基本設計を流用するといえますか、活用できるような形であれば基本設計の時間はかなり短縮できると思います。そこに実施設計等で約半年近くかかるかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） この前の平成27年だったと思いますが、その基本設計を使えるのですか。使えるとすれば企画課長の理論は成り立つ。でも、使えないとすると、今建築工事2年半見ていると言いましたが、そうすると来年の6月か9月に工事を始めなくてはいけないわけです。そういうことでしょう、2年半です。そうすると、丸々1年まであるかないかです。その短い期間の中でできるといえばできるのでしょうかけれども、基本設計、実施設計繰り返しますが、入札まで1年間で終えることができますか。もう一度聞きます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

新たに構想を練るという形でゼロからのスタートということになりますと入札期間、そういったものがかかってございます。ただ、前回の基本設計そのものを流用するという形であれば、前回の設計者のほうと契約ができるのではないかとこの意味では二、三か月の短縮はかなりできるかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長、いずれにしてもかなりのんびり構えていますが、期間は切迫しています。もう今から本格的に準備室つくったり、プロジェクトチームをつくって始めてもぎりぎりです。どう思っていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もう現在チームの中でいろいろ課題のほうの整理をさせていただいた中で、今ほどの実施設計の話も進めておるところでございます。その中で、早急にまた議会からも特別委員会からもご意見をいただきながら、また市民説明をして、市民説明も私がずっと参加するとどうしても日があれされますので、できるだけ細かい範囲も含めて担当課なり支所なり、部分で説明を繰り返しながら話を早急に間に合う、合併特例債の活用を含めた中でできるような形を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） この文章に網かけておきましたが、佐渡市でいうと令和5年度、令和6年3月31日までにできないと全て合併特例債が使えないので、認めてもらえず、市の負担となりますと魚沼市の説明会で言っています。佐渡市も同じだと思いますので、間に合わせてください。のんびりしている時間は全くと私は思っていますので、よろしくお願いします。

次、ため池ですが、ナンバー8です。市長の答弁では圃場整備も……最後に、市長と副市長の新庁舎建設の決意のほどを述べていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もう従前から私自身はやはりしっかりと市民のための庁舎、また災害があっても耐えられる、しっかりと業務が継続できる庁舎、そして将来的なコストとしての負担を後に送らない、そのための考え方をしっかりと考えた中で、庁舎機能に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 私自身は、現職を辞めるまでこの庁舎問題につきましては建設すべく、その方向で全力を尽くしてきたつもりでございます。この5年間、今ここに立ちましたけれども、気持ちとしては変わっておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ナンバー8に行きます。

ため池の事業。市長のさきの答弁で基盤整備、圃場整備も手当も補助も出していないから同じことですよという内容の答弁でしたが、市長違います。圃場整備は、自分の田んぼが大きくなって便利になる、資産価値が上がる、だから市の補助とか支援は要らない。当たり前のことなのです。これは違うのです。この四角の中、緊急性って書いて網かけておきましたが、見てください。「漏水が要因でため池決壊につな

がるおそれがあることから、早急に整備を行い、下流の農地・農業施設及び人家・公共施設への被害を未然に防止したい」、下は、「公共施設への被害を未然に防止したい」ということで、受益面積どちらも70町歩ぐらいですが、防災受益面積のほうがうんと広いのです。一方は99.4ヘクタール、一方は96.4ヘクタール、これは今読んだことを意味している。この堤が決壊をすると町なか中水浸しになって被害が大きくなる、これが防災受益です。これは、公共性が強いところを何とか防ぎたいという趣旨なので、圃場整備とは違うのです、全く。これは、佐渡市が受益の農業者に対して何がしの補填をするべき。筋論からしてそうではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 防災の整備ということも重々承知しておりますが、一方ではやはり老朽化によって将来的に農業をしっかり営むための整備という側面もあるわけでございます。そういう部分で他のため池施設につきましても修繕等行っておりますが、側面としては言葉に出る出ない別にいたしましても、やはり今後農業を営むための支援と危険を防止していくという側面があるというふうに考えておりますので、このケースのみ支援をするということとはなかなか難しいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 平行線ですな。この下の尾嵩郷内見てください。防災受益面積、地区名、尾嵩郷内って書いたところですよ。これは、主眼が防災受益面積であって、田んぼの受益面積ではないのです。公共施設の被害を防ぐためにやる工事がメインなのです。それに対して農民を犠牲にして1年間不耕作にして市の公共施設を守る、そんなことありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほど申し上げたとおり、確かに防災の面というのは非常に強うございますが、やはりため池があることによって農業がしっかり継続できるということもあるわけでございます。そのため池を新しいもの、例えば農家が1年面倒といいますか、できないで、そこにまた問題があったとか、そういう形であればまたいろいろな考えはあるのかもしれませんが、現段階老朽化の対策ということもございます。またあわせまして、今後この防災の面でのため池整備というのは非常に増えてくるというふうに考えております。そういう中での他市の事例も含めまして判断したところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 他市の事例を参考に検討してみてください。他市では、出しているところが多いのです。私のところは3町歩ぐらいですが、この受益だけで生活している農家も大変多い。1年間田植えができないということになると収入ゼロ円です。「どうして生活するのですか」と私のところに電話が来る。全郷地この受益だけで生活している人が何百人もいるのです。それも公共施設を守るための工事が目的のメインでありますから、当然佐渡市が例えば田んぼ、稲植えれば15万円上がるなら10アールです。3万円、5万円の手当をしても2,000万円、3,000万円です。そういう手当は公共施設を守るための

事業として考えていただきたいが、どうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1度目の答弁でも申し上げたとおり、このため池については今後こういう耐震といえますか、そういうケース、災害防止という観点での整備が増えてくるというふうに思っております。この1つを行うことによってもうそこが事例になってくるわけでございますので、制度をつくらなければいけないという現状になっていきます。そういう意味でも他市の状況を踏まえながら判断をするということは必要だと思いますので、今の状況をあまり私自身は他市での支援はないというふうに聞いておりますが、いま一度調査をした上で考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） これは、制度を構築して事例にするべきと私は考えていますので、検討してみてください。

ナンバー9、次のページですが、認証米です。これは市長がつくった制度です。大変評価は高い。しかし、ここに細かく書いておきましたが、エコファーマーでなくてはいけない、化学肥料や農薬も控えなければならぬ、それから冬期湛水、江の設置もしなければならぬ、それから生き物調査も必要、ここには書いていないですが、そして一生懸命減減栽培で作った米、最初は60キログラム当たり1,500円加算金をつけて買い取る仕組みになっていました。ところが、見たとおり農家への加算金は400円、500円、600円、これは約束と違う。ほぼ3分の1ぐらいしか生産農家へ加算金が返っていない現実は販売努力が足りないと思うのですが、市長もう一度答弁もらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現状といたしまして、今佐渡米全体的に足りない状況になっておるわけでございます。その中で、今までの佐渡米のファンの方、要は認証米でなくてもいいよというファンの方も大勢いらっしゃるわけでございます。そういう方々に認証米ではない形で認証米を出しているというのが大きな要因でございます。その方々に認証米1,500円加算で売ればいいではないかという議論になるわけですが、そこはお客様含めて卸売業者なり買っていただける方の販売戦略とまたリンクをしていくということになっていくわけでございます。そういう部分で、今までお付き合いをしていたお客様、卸売業者も含めてになります。お客様と主に販売をしているJA、そこがどういう調整をして、どういう話をして、最後は消費者の皆様にとキ認証米ということで高いお米ですよということを理解して買っていただく、ここまでの流れが必要になりますが、現段階ではお米屋を含めてやっていただけたところだけということになっておりますので、そこについて、足りない状態でございますので、既存の方々にご理解を得ていただけるような、そのような仕組みを農協と一緒に取り組んでいくということが必要だと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） だから、その販路を毎年同じ株式会社はくばくとか小売店ではなくて、販路を広げ

ることが大事ではないですか。今ブームです、減減とか無農薬とか自然栽培とか。だから、そこへ販路を広げて行政も関わって売りに行くということならば、簡単にこれ売りさばけ得るというふうに思いますし、私も全量認証米ですが、農家に手取りが3分の1しか来ないということは、3分の1しか売れていないということでしょう。もっと視野を広げて、販路を広げて努力をすべきではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

これまで関東圏を中心に販売戦略を立ててきました。昨年から関東圏においてもお米屋が廃業するところも結構出ておりますので、中部、関西圏、こちらのほうに販路を広げようということで取組を始めております。今回また新たに市長からいろいろな実際のトップセールス、こちらのほう関西方面にも行っていただいて販路を広げたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 先ほど家族農業について答弁もらいましたが、やはり集約農業とか集落営農とか協業化でなければ佐渡市の農業を守っていけないという答弁でしたけれども、違います。6,000町歩あるでしょう、佐渡市に田んぼが。そのうち大型農業をやっている人は2,000町歩以内なのです。あと残りの4,000町歩は全部家族農業なのです。それを大事にしなくては農地の崩壊を起こしてしまう、不耕作を起こしてしまうわけですから、家族農業を大事にする政策が必要。どんな政策が考えられますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 家族農業につきましては、私ども要らないとか、そういう観点で申し上げているわけではありません。例えば組織化をするにしろ、協業化をするにしろ、今後数年、5年、10年のサイクルでしっかり議論をしていくべきでございます。そういう中では、やはり家族農業も頑張っていただきたいというふうに考えております。しかしながら、支援という段階になると、それに一律何かということは現在考えているところではございませんので、例えば以前であれば連携して機械を買うときに支援するとか、そういうこともございましたので、そういうものをベースに、やはりコスト削減を図りながら、農業経営を少しでも安定させながら、家族経営も取り組んでいただきたいという視点に立って考えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 佐渡版戸別所得補償制度が必要なのです。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 家族農業の中でも、やはり規模といいますか、形態、例えばお父さんと子供がいるのかとか、お父さんとお母さんだけなのか、働き方の問題、そういう問題も多々ありますので、一概に家

族農業がどうということではございません。今所得補償につきましては、今後どのような農家を守っていくかという議論も必要ですし、どの農地といいますか、そういう形を守っていくか、ではどのような形態で守っていくかということも必要になってきます。そういう部分で、所信表明で書かせていただいたとおり、様々な形での自立できる体制をつくっていきたいと考えておりますので、その中での議論ということになりますので、市単体でやるやらないということは今の段階ではまだ判断できていない状態でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 検討してみてください。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体像、モデル事業という言い方をいたしました。持続可能な形態のモデル事業という中で、また一つの手法としての検討としてはあると思いますが、そういうところ全体でこの後佐渡の農業を持続可能にするにはどうしていくかという議論と併せながら、また調査研究のほうをしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ナンバー10、会計年度任用職員の期末手当ですが、いい答弁をいただきました。先ほど市長は段階的な引上げを視野に入れて今後検討を始めるということですが、ここに一般質問2月定例会の分を載せておきましたが、前市長もまずは1.3か月でスタートをして、国から地方交付税100%来ると言われていますから、国の地方交付税の動向を見ながら対応を考えたいと。つまり地方交付税100%年度末に来たならば、1.3月から2.6月支給に上げるという答弁でしたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

段階的に検討していきたいというところではございますが、1.3月をすぐ2.6月というわけではなく、マニュアル等の中でもあります。2年ぐらいかけてのいろいろな検討をしてもいいということでもありますので、段階的に引き上げることを考えていきたいということではございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 総務大臣と総務省が言っているように、地方交付税で100%面倒を見ますよと言うならば、佐渡市の自腹がないわけでしょう。段階的に上げなくても、もう100%地方交付税で算入されるなら、2.6月で総務省の指導どおりに上げるべきではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 佐渡市の場合ですと、再任用職員が今1.45月と

いうところでやっております。そこを上回らない程度というところの中で1.3月ということをしておりますので、その再任用職員の方の月数も考えながら検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再任用職員が1.45月だから、1.45月以上上げてはいけないなんてどこの法律ですか。どこの規則ですか。そんなこと全然ない。世間一般にやっているように2.6月にすべき。20市中です、県内。1.3月下回っているなんていうのは3つしかないのです。2.6月もたくさんあるわけです。総務省のマニュアル、指導どおりに地方交付税で面倒を見ると言うから、それを確認したら2.6月に上げればいい。再任用職員も2.6月に上げればいい。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

県内20市の中では、1.3月を佐渡市を含めて6市が規定しております。確かに2.6月、それから全くないというところを選択しておる市町村もございます。全体的な中で検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 1.3月未満3市しかないでしょう。だから、1.3月は最低ラインのほうではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

1.3月が佐渡市を含めて6市、それから1.3月未満のものが3市ございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今の答弁は、前市長より悪いです。前市長は、繰り返しますが、国の地方交付税の動向を見ながら地方交付税で入ってくるなら上げますよと言っているのです。こんな徐々に少しずつ検討したい、それは違うでしょう。地方交付税100%で面倒を見るのを確認したら2.6月にすべきではないですか。前市長より対応が悪い。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今まだ地方交付税の状況自体もはっきりしておらない状況でございます。そういう中でございますので、地方交付税の状況を確認した上でもう一度判断をするべきかというふうには考えておりますが、全体的な賞与のバランスもございますので、そこも含めて総体的に考えていくということをお願いしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） LCC、ナンバー11を見てください。これは、県知事の答弁書がここにありますが、何を言っているかということ、出資はしないが、補助金は出しますよと言っています。何とか機構もお願いしているし、県として補助金を出すという話になっていますから、市長も所信表明で県と足並みそろえると言っているということは県が出せば佐渡市も出しますよということを行っていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この方向性は時期を見ながら議会ともご相談をしたいと考えておりますが、今の段階私自身が代表等と話をする中では、離島航路、県がやはり一番頑張るべきでございます。その中で、県がしっかりやる中で、佐渡市としても首都圏等に飛ぶという状況であれば、やはり支援をしていくということが必要だと、安定した便を確保していくということが必要だというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） LCC、おとといの新聞いいこと書いてあったので、一番最後のページに載せておきました。佐渡に対する長谷川社長の思い入れもかなり強いものがあるので、ぜひとも佐渡市も応分の補助なら補助、対応をして飛ばしたい。首都圏、羽田空港へ飛べるらしいので、その直航便を実現したいというふうに思っています。このページに書いてありますが、荷物も何トンか積めると、それから緊急の医療の体制も幾らでも飛んでくれるという話ですので、いいことづくめというふうに感じていますので、よろしくをお願いします。

次、近藤資料の別紙行きましょうか。これ私の全くの私案までいかない例なのですが、これ真野、両津、両津と上下水道課、観光振興課、教育委員会、総務課に聞いた人数を書いておきましたが、総務課長何か観光振興課の人数が違うかも分からないと。説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 観光振興課と両津のところ書いてございます31人とありますが、その数字の中には観光交流機構の人数も含めて、あいぽーと佐渡の中にいる総人数ということで31人という形になっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そうすれば、後で観光振興課ほかをつけておきますので、よろしくをお願いします。いずれにしても、3人、5人の世界でしょうから、真野と両津、2つで123人、これが120人としても、現庁舎123人を新庁舎へ1階に移した場合、面積が倍になりますから、先ほど来説明しているように、ほかの魚沼市みたいにプライバシーは十分に守れると思うのですが、現庁舎1階123人を新庁舎1階へ移して、本庁機能の分散しているのを123人現庁舎へ入れると現庁舎が混み合って、今でも会議室も足りないし、それから70%ぐらいしか国の基準に満たない。でも、6,000平米にこの290人1階と2階に入れば、かなりゆったりするのではないかと私個人的には考えています。3階建てというのは市長案です。各派代表者

会議で3階建てにしたいと皆さんの前でおっしゃったので、書いておきましたし、6,000平米は平成27年の基本設計なわけです。市長のイメージと私のこの私案と、現庁舎混み過ぎているのは横に置いて、大体こういうイメージでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が3階と申し上げたのは、今の佐渡市の課題をきちっと整理をする防災機能庁舎ということであれば、3階で最低限今の課題はクリアできる、また将来投資としても一番安く、コストとして後の世代に負担を残さないという判断での3階がいいのではないかとこの案でございます。この中で、私どもが今考えておりますのは、やっぱり第2庁舎につきましてはもう古く、雨漏りもするような状況で、プレハブに近い構造でございます。あそこについては廃止をしたいと。第2庁舎の機能を本庁舎のほうに持っていきたいというふうを考えているところでございます。また、教育委員会につきましては、現段階4億円ほどかけて両津支所にしっかり整備をしている段階でございますので、現段階では両津支所に置いておくということも一つの案であろうというふうにも考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 15億円かけたうちの自主財源が4億5,000万円、それを言いたいのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 両津支所に入れるためにお金をかけたということが現実にあるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 4年間のブランクがありましたが、その前一般質問答弁で、平成26年3月12日ですが、読んでみます。市長、甲斐元也君、「私が申し上げているのは、今佐和田にあり、真野にあり、両津にある。それを金井に1つに集めて仕事を効率的にやる。もう一つは、ここの議会にマイクロバスで通ってこなければならぬから何千万円もかかる。その部分も経費節約になる。そのことは当然でございますし、それも今回新しいものをつくるという大きな理由の一つになっているということでもあります」という話であって、4年間の空白の前は本庁機能の集約だったのです、両津も含めて。それでずっと進んで来て、変な人が市長になったものだから、さっぱり4年間空白になりましたが、その前に戻るということはありませんか。この質問、答弁に対して市長の考え方は同じですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的な考え方は、もうこのとおりでございます。しかしながら、現在かけるコストで今後の人口の問題、庁舎の問題、そういうことを考えた段階では、今の中では3階建ての中でしっかりと会議室等用意をしながら市民対応していく庁舎のコストが将来負担として最低限で、今の段階で最高の効率を上げることができるのではないかとこのように判断しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 建坪、敷地面積の関係があるので、私は精査をしていませんが、3階建てで6,000平米、これワンフロア2,000平米になりますが、ワンフロア1,500平米で4階建てで6,000平米が基本設計でした。そうすれば今の敷地内に十分収まって、駐車場も取れるし、第2庁舎も撤去をすれば駐車場が十分に取れるという計画だったのですが、同じ6,000平米なら4階建てのほうが基本設計どおりでよろしいのではないですか。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

まず、大前提にどのくらいの規模ということが出てくるかと思います。同じ6,000平米で建築をするのであれば、前回基本設計にありました今の旧金井保育園跡地ということであれば、前回の基本設計の形の4階建てのほうが敷地面積に対していいかと思います。あくまでも延べ床面積6,000平米の中で計画を立てるという大前提であれば、そういったふうに感じます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） この後合併特例債に関する特別委員会でも審議をしていくわけなので、それに委ねるわけですが、今企画課長の答弁はできれば同じ6,000平米なら4階のほうがいいという意見ですが、市長は今の時点でどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、やはりあくまでも全体のコスト、そしてそのために何を持ってきて、何を一部犠牲にしても今の最大限の中で効率が得られるかということで、財政負担を軽減し、将来負担を軽減して、必要なものを最低限のコストでつくっていくと、その1点で私自身はこの庁舎問題に取り組むことを考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私が最初の新市建設計画等調査特別委員長、次が加賀さん、次が大澤さん、最終的な結論は今市長が言ったように必要最小限の庁舎を建築してというのが最終答申でしたから、それには私賛成です。ただ、入り切れるか切れないか、それと繰り返しますが、あんなに職員を押し込んでいいものかどうか。働きやすい環境整備も必要ですから、その辺も検討が必要というふうに私は思っています。

特別養護老人ホームですが、今の答弁で第7期介護保険事業計画、80床が宙に浮いているから、第8期介護保険事業計画、今歌代の里は105床、そこに80床持っていくと185床、民設民営の計画らしいですが、歌代の里は民設民営で185床を設定するのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

第7期介護保険事業計画の整備計画80床は現在整備されておりません。歌代の里のところの施設整備に対して、増床することも一つの選択肢として現在検討しているところでございます。今年度第8期介護保険事業計画を策定しますので、その中で専門家を交えた高齢者等福祉保健審議会において今の特養申込者の状況、今後の高齢者、介護認定者の推移、介護人材の確保などから、歌代の里を含めた佐渡全体の施設整備についてご検討いただくことになっておりますので、現時点で80床上乗せというようなことは決定しておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 受ける社会福祉法人がいるかないかはやってみないと分かりませんが、仄聞するところによると複数の、実際200床やっている佐渡の業者も、社会福祉法人もいますから、老健と特養ですが、185床でやるのに私は賛成なのです。なぜかという、市長答弁にもあったように待機者が461人もいるわけです。そのうち要介護4以上が170人もいて、まさに私の近所でもありましたが、共稼ぎの夫婦が1人辞めないと親の面倒を見れない、辞めたら生活ができなくて生活保護世帯になったということも結構あります。ここ10年で生活保護が2倍になっていますが、受給者が。まさに地獄です。私もおやじを送って、今おふくろがそんな状態で多少苦勞していますが、これは解決してやらなければならぬというふうに思います。185床でいきましょう。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身も祖母がそういう状態になりまして、そのご家庭の大変さは理解しておりますが、この施設につきましては1年、2年で計画ができるものではございませんので、やはり将来的な需要も含めながら判断していくべきだというふうに考えております。そういう部分で、将来需要も含めて現段階で、できる限りの対応を取っていくというふうなものが福祉施策として重要であると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 11時半までに終わらないと次が混んでいるそうなので、これを最後にしますが、コロナの対策です。

規制緩和をされて県外者の佐渡入りが極めて多くなっています。多くの人からこの話を聞くのですが、県外から佐渡へ来た人はマスク着用者が非常に少ない。私は、コンビニの人からも聞きましたし、いろいろ聞いているのですが、そこで新潟港の佐渡汽船でマスク着用しない者は乗船できないと、新潟港の佐渡汽船でマスク売っているわけですから、そういう規制をしたらどうか。島内ではマスク着用義務づけですよという案内をすべきというふうな意見がかなりあります。島外者は、本当にマスクしないで買物したり、それから歩いているというふうなことから、それが必要ではないか。

それともう一つ、各商店にマスクをするようにマスク着用の貼り紙を佐渡市のほうで指導すべき。

その2ついかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご指摘のとおりかと思えます。今車までがちょっと回っていないのかどうか確認いたしますが、佐渡汽船の中において観光交流機構がしていない人にはマスクを配るなど、またクリーン認証の制度を理解してもらうという取組は一定程度行っておりますが、またどういう形で佐渡汽船の協力を得られるかも含めてになります。来られるお客様に佐渡のこの取組を知ってもらう、「新しい生活様式」を徹底して守ってもらう、ここはもうご指摘のとおりだと思いますので、対策についてまたすぐ検討し、取り組んでまいりたいと考えております。商工会についても同じでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ホテルの利用割引は極めて評判がいい。もう佐渡島民の分は終わっただけですが、これは第2弾をやる計画ですか。例えば観光客の少ない秋から冬にかけてやるとか、何か計画お持ちですか。ぜひ第2弾が必要というふうにホテル、旅館を助けるためにも思っていますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほど申し上げたとおり、国からどのような交付金が幾ら来るかということも1つございますし、それだけで終わらせるということも考えてはいないわけございまして、今年度につきましては必要なものに手を打っていきたいというふうに考えております。そういう部分で、議員ご指摘のとおり、例えばお客様が非常に減る10月下旬ぐらいからもう一度ということももちろん十分考えられることではございますが、この後の地方創生臨時交付金の第二次補正予算の内示の中で総体的に必要なものを判断しながら施策を組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） まだやりたいことがあるのですが、議会事務局で11時半前に終わるように言われていますので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

日程第2 議案第69号から議案第71号まで

○議長（佐藤 孝君） 日程第2、議案第69号から議案第71号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、引き続きまして議案のほう上程させていただきます。

まず、議案第69号でございます。佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け、本算定を行ったことに伴い、本条例の

一部を改正するものです。主な内容は、基礎課税による医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の所得割額、均等割額等の改正並びに低所得被保険者への軽減額等について改正を行うものでございます。

議案第70号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ4,309万円を追加するものです。補正内容は、歳入では国庫支出金と前年度分の精算に伴う国民健康保険特別会計からの繰入金を増額計上するほか、財政調整基金繰入金を減額計上し、歳出では先般成立した国の第二次補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染症対策として、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に関わる経費を追加計上するものです。

議案第71号 令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け、本算定を行った結果と新型コロナウイルス感染症対策による補正として、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,907万9,000円を追加し、予算総額を59億9,894万9,000円とするものです。主な補正内容は、歳入については国民健康保険税の減額計上、国、県支出金及び国民健康保険事業財政調整基金繰入金を増額計上し、歳出については前年度保険給付費等交付金の精算に伴う返還金等を増額計上するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤 孝君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第69号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 近藤議員の言うように時間がないので、ぱっといきます。

基本的には昨年度に比べて1人当たりの税額、モデル世帯の税額って幾らになりますか。予算のところの減額幅見れば分かるのですが、それはどうなりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

今回の本算定によりまして、被保険者1人当たりの金額についてであります。1人当たり8万509円となります。昨年度、令和元年度に比べますとマイナス584円となっております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 1人当たりというのは分かりやすくするとこういうことになるのだけれども、実際のモデル世帯あなた方やっているではないですか。そこではどのぐらいになりますか。これは2.5人掛ければいいのか、単純に言うと1.8人ぐらいかな、今、国保の世帯は。というようなことにもなるのだけれども。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

モデルケースといたしまして、例えば家族4人、大人2人、子供2人で所得300万円の場合を想定しておりますが、そちらのほうのケースでいきますと、1世帯46万6,400円でございます。こちらのほうも昨

年度のほうと比較をいたしますと、昨年度が48万5,700円でごございましたので、マイナス1万9,300円ほどとなっております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 一連のこの後の国保の本算定、つまり国保の当初予算の事業計画なのです、一言で言うと。今話がありましたが、子供2人なのだと思うのだけれども、世帯4人、子供2人で300万円でもそも子供が育てられないし、300万円、ここは基礎控除を引くだけだから33万円、そこに46万円ということちょっとこれ無理があると思いますが、市長いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 決して安い金額ではないというふうに数字上は捉えられると思います。国保の場合、やはり中間層がやや負担感が高いという現状もあるわけでございます。その中でも本年度につきましては、昨年度も含めて財政調整基金を入れながら対応しておる状態でございます。この財政調整基金もほぼなくなる状態でございますので、そういう面も含めながら今後検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第69号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第70号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を許します。

本案の質疑は歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 新しい議員もいるので、一応やっておきます。

9ページ、歳入の関係です。国保の繰入金、これは副市長はご存じだと思うけれども、もともと国庫負担だったものが一般財源化されて、事務費等のものが地方交付税で来て、それをしっかり入れなければならぬという話になっている。国もそのように言っているのです。本来国が事務費持っているのだけれども、それ一般財源化したので、ちゃんと入れなさいよということだが、これその分しっかり入っていますか。そして、この事務費にぴったり合っていますかということ。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

今回一般会計への繰入れということで808万円ほど計上しております。こちらのほう担当のほうで精査して、こちらのほうの金額になっておるといふふうに承知しておりますので、しっかりやっているかと言われればしっかりやっているといふふうにお答えしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第70号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第71号 令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほどの市長の答弁で国保の財政調整基金も底をつき始めたという説明がありましたけれども、今回のこの補正予算書見ますと1億4,499万9,000円を財政調整基金から繰り入れると。それから、国民健康保険の前年度からの繰越し1億1,600万円を入れて、今回の保険税になったということがあります。残高として財政調整基金のほうは幾ら残っているのか、それから今回設定した、条例のほうに戻りますけれども、1人当たりの保険税の額というのは県内の自治体と比べて何番目ぐらいの程度になっているのか、説明お願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

今回の財政調整基金の繰入れでございますが、財政調整基金のほうから1億4,500万円投入をしたいと考えております。その結果でこういった金額になっているわけでございますが、これをする事によって財政調整基金の残高があと1億4,000万円ほどとなってきます。そうしますと、ではこの1億4,000万円をこの後どうしていくのかということが今後の課題ということになってきます。こちらで財政調整基金がこれ以上増える見込みというのが従来のような形ではないものですから、今後の財政についてはより厳しいものになっていくかなというふうに想定をしております。

〔「1人当たり」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（斉藤昌彦君） すみません。自治体の順番についてはちょっと確認をしておりますが、佐渡市の場合は県から示されている標準税率等に比べますと、やはり所得割のほう、低所得者のほうの負担割合を低くしている関係で、全体的には金額は低いほうというふうに考えております。順位としましては、かなり下位のほうであったというふうに記憶しております。

○議長（佐藤 孝君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今答えてほしかったのですが、資料がないようなので、後で議員全員に配付していただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） 失礼いたしました。後ほど用意したいと思っております。配付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 渡辺市長に1つお願いをしたいと思っております。これ本算定なのです。皆さん方ばつと見れば分かるのだろうけれども、これ補正の形で出てくるのです。つまり全体像を自分で調べてやって、議員だから給料もらっているから調べてやってこいと言えはそれまでなのだけれども、市民厚生常任委員会に行くときざあっと一覧表が出る。本算定にもかかわらず、こういう形で出ると全体像がちょっと分かり

にくいので、ぜひ今後本算定のときに資料として、市民厚生常任委員会に出すものつけばいいだけの話なので、つけてもらったほうがこういったものの理解が進むかなというふうに思うので、それどうか。

もう一つは、先ほど財政調整基金のお話もありましたが、今広域化、県一本化になっているわけでしょう。先ほどのお話で佐渡市の国民健康保険税1人当たりが低いとは言っただけけれども、そんなに差がなくなっているのです、実は。新潟市の所得は高いけれども、そこと比べて2万円も3万円も違うかという話ではなくて、1,000円とか2,000円の範疇でしかないはずなのです。その辺をやっぱりしっかり考えていかなければいけないと思うのと、全国知事会も含めて国保はもう限界だと。公費の1兆円投入がないと運営できないよ、そうしないとさっきのような市民生活課長のような話になって、財政調整基金でやりくりできないということになれば、佐渡汽船の船ではないけれども、国民健康保険税に跳ね返るしかないのです。そこは、政治の力としてやっぱり全国的にもそういう流れになっているので、しっかりしていただきたいということを申し述べて、具体的に聞きます。

まず1つは、前年度の繰越金が1億円ということは、これはすごく前年度黒字だったということですね。単年度原則ですから、大体9,000人ぐらだから、これで割れば物すごく取っていたということなのです、残念ながら。副市長に言わせれば、将来を見据えるから必要だということにもなるのかもしれませんが、それがどうなのか。1人当たりどのぐらいの黒字になるのか。

2つ目、コロナの関係で災害臨時特例補助金のことなのだろうと思うのだけれども、これは東日本大震災のときもあるし、いろいろあるのだけれども、これは一体何人分ということになるのかな。

それともう一つは、これ本算定だから、この間もずっと言ってきましたが、佐渡市独自で国民健康保険税の減免制度を持っています、コロナと同じような。コロナは30%でしょう。佐渡市の場合、読み方もいろいろあるのだけれども、40%でしょう。この前のコロナの営業の損失の関係では20%からやったということ考えると、コロナと合わせることも実は難しい側面があるのだけれども、昨年の消費税増税以降、自営業者も本当に大変だ、働く雇用の問題非常にあるということから見ると、やはり減免要綱かな、規定をコロナと同じように30%に落としていくべきだと思うのだけれども、どうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

まず、県内の標準とといいますか、県内の情勢等に比較した場合の佐渡市の位置づけということで、県から標準税率が示されております。そちらのほうで算定しますと、先ほど私のほうで1人当たり幾らというようなお話をさせていただいたのですけれども、県の標準で算定しますと1人当たり9万2,687円となりまして、1人当たりでは今回の佐渡市の税率より県のほうが1万2,178円高くなるということになります。ちなみに、1世帯当たりですと13万5,000円ぐらいになると。こちらのほうが1万7,000円ほど高くなるということでございます。

それから、コロナの影響によります減免の関係です。前回は平成31年度分の2期分の減免ということで議案を上程させていただきましたが、今回は令和2年度分の関係になりますので、こちらのほうも前回と同じように640世帯分、こちらのほう計上しております。金額としましては7,400万円ほどかと思いますが、そちらのほうは全額国と県との交付金、こちらのほうで用意をさせていただくという、そういうつくり

なっております。

それから、市独自の減免でございますが、こちらのほうはこれとコロナの減免今回どうかということで、大きな違いは国から丸々財源が来るということが1つ。市にとっては、コロナの減免のほうが有利でございます。

それから、通常の国保の減免でありますけれども、こちらのほうは減免される金額が例えば均等割の分だけとか、そういったような制約がございます。今回のコロナの分につきましては、対象となる率がありますけれども、税額に対しての減額という形になりますので、私のほうはこちらのコロナの減額制度のほうが有利ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） まず1つ、前段に言った県の標準税率のやつは、各市町村がどういう本算定をするかなのです。県は、広域化になってこれだけ各市町村がお金を支払うようにというのを示している。だから、標準というところが、気の利いたところにいきますと、一般会計からの繰入れもしながら、この状況下では、今コロナの状況下の中で国民健康保険税上げるわけにはいかぬということできちんと入れているのだから、あくまでもさっき言った県の標準税率では私は当てにならないと思うのです。つまり本算定をやったところで見ないと。国保連合会のホームページ行けば、あなた方パスワード持っているから入れるのではないですか、私は入れませんが。そういう全部出るのではないですか。それで見なければ駄目です。県の割り当てたホームページに出ている、我々も見られるものでは駄目です。ということ指摘をしておきたいと。

2つ目、けつのほうから行きます。コロナの減少分は国から財源来るから頑張りますよと。ほかはやらないというのは、まさに将来を見据えた佐渡市の財政という話。今困っているのです、国保というのは。さっき言ったように300万円の世帯で子供2人抱えて46万円、払えるわけがない。こういったときだから、何か商売の大変さ、いろいろなことがあったら、やっぱりコロナと同じように市が頑張ってやっていくということが今最も重要なのではないのですか。それどうか。

もう一つ。先ほどの一般質問でもありましたが、子育ての関係で、前の市政がやって、これ全国的にもすごいことなのが多子世帯の均等割を免除したのです。ところが、この間の決算審査をやってみても多子世帯にきっちり通知を出していない。1万5,000円ぐらい下がるのです。ところが、申請主義ですからと言ってやっていない。今年度は、やっぱりしっかり通知も、コロナのこういった状況もありますから、通知も出して、ぜひ申請すると安くなりますよということをやらなければと思う。そこで問題になってくるのは、国保の場合は滞納者が多いのです、先ほど言ったような状況だから。そういう方々はもう投げてしまふ、安くなるからといって。やっぱりそういったところもしっかり対応できるようにしなければと思うが、いかがですかと。これ質疑なので、あと常任委員会でやってもらいますけれども。

最後に、資格証明書の話。コロナの関係で7月か8月までやっているという話がありましたが、最近横浜市も資格証明書をやめました。そういう流れが生まれています。もともと厚生労働省の見解では、悪質な方には資格証明書なのですが、佐渡市の場合は資格証明書の方向人いて、悪質の方が何人いるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

今ほどのご質問3点ありましたでしょうか。2点でよろしかったでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（齊藤昌彦君） すみません。

まず、多子世帯の減免についてなのですが、議員おっしゃるように申請主義となっております。周知としては、ホームページであるとかいろいろな書き物、そういったところで周知はしておるところなのですが、こちらのほうも今回納付書が出るタイミングがあります。こちらのほうで例えば今回のコロナに関しての制度、コロナ減免であるとか傷病手当であるとか、そういったところもたくさん入れて同封するものが多い中なのでありますが、基本的にはお問い合わせくださいというような形にしておりますので、そういったところで丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

それから、資格証明書の部分、横浜市のほうやめたということがございますが、こちらのほうにつきましても基本的には法律で定められている制度だということもありますけれども、やはり税負担の公平性、こういったところもありますので、私ども資格証明書は機械的にばさっとやっているわけではございません。あくまでも納税相談であるとか、分割納付の計画であるとか、そういったところに全く応じていただけない方とか、そういったところで難しい場合にどうしてもこれはという判断をしているというふうに聞いておりますので、そういったところはいろいろ精査をしながら検討していただければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。3回目です。

○18番（中川直美君） やっぱり元税務課長ですね。国保は、社会保障なので。国保税という名前取っているけれども、料というところもあるので。もう国会での大臣の答弁も含めて、悪質なものを以外は資格証明書を出さないということになっているのが1つ。

それともう一つは、税の取立て、あなた国保税の取立てやったことないのかも分からない。取立ての中で、あくまでも面接の機会を増やすためだけ。けれども、それはあまり効果がないよということと、医療を受ける権利を抑制する。だから、医療を受ける権利を抑制するから、コロナのときにはかかってほしいから短期保険証出したわけでしょう。これは、もう論理的に解明済みの話。税の公平性とかなんとかという話ではなくて、社会保障における国民健康保険法の精神から見ないと駄目なのです。ですから、今回本算定ですから、この前の私の一般質問で新自由主義的な政治の行動から、やっぱり福祉国家的な中でつくっていく必要が今あるということも含めて、ぜひ十分な検討をしていただきたいと思いますと思いますが、どうですか、市長。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 資料の提出も含めて、また今後人口減少の問題、経済を止めていかなければいけない問題、そこに国保の会計自体も全て影響してまいりますので、全体像を把握しながら適正な対応に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第71号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第69号から議案第71号までについては、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、30日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時48分 散会